

あなたのご家庭の浄化槽は「合併処理浄化槽」ですか



～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします～

お問合せ 生活環境課

◆単独処理浄化槽と合併処理浄化槽は違います

単独処理浄化槽は、トイレからのし尿のみを処理するもので、処理能力もBOD（生物化学的酸素要求量）換算で約6割しか除去できません。また、台所やお風呂・洗濯機等からの生活雑排水は、別の機器や処理施設等で浄化されない限り、そのまま河川に放流されてしまいます。

それに対し、合併処理浄化槽はし尿だけでなく生活雑排水も一緒に処理され、処理能力もBOD換算で約9割を処理することができます。単独処理浄化槽を使用しているご家庭が合併処理浄化槽に転換すると、これまで生活の中で排出していた汚水量を現在の約1/8に減らすことができます。

◆浄化槽設置には規制があります

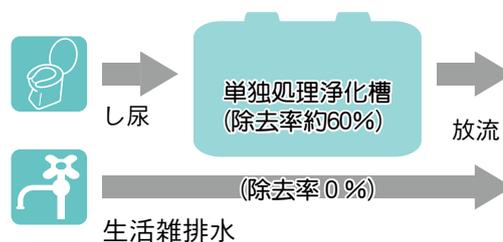
単独処理浄化槽は、現在では浄化槽法により新たな設置は禁止されています。

また、霞ヶ浦流域で新たに合併処理浄化槽を設置する場合は、茨城県霞ヶ浦水質保全条例により窒素やりんをより多く除去できる「高度処理型浄化槽」の設置が義務付けられています。

◆浄化槽設置には補助制度があります

美浦村では、高度処理型の合併処理浄化槽を設置する際、補助金を交付しています。その場合において、単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、新規設置の場合より補助額が増額されます。

【単独処理の場合】



【合併処理の場合】



◆◆◆◆ 自衛官等募集案内 ◆◆◆◆

◎自衛官候補生(男子)

受験資格	18歳以上27歳未満の者
受付	年間を通じて行っております。
試験期日	受付時にお知らせします。
合格発表	合格発表日は試験日にお知らせします。

自衛官候補生以外にも各種の募集があります。また、募集内容が変更される場合があります。詳細は、下記の事務所までお問合せください。



◎自衛官候補生(女子)

受験資格	18歳以上27歳未満の者
受付期間	8月1日～9月9日※締切日必着
試験期日	9月25～29日のいずれか1日を指定します。
合格発表	11月7日

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5） ☎0297-64-3351
*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/)